



12月定例会

人、自然、
科学を結ぶ
学研都市精華町

せいか 議会だより

No.131

2011年2月1日発行

意見書・本会議 …… 2ページ
各議案の表決結果 …… 5ページ
常任委員会報告 …… 6ページ
ここが聞きたい（一般質問） …… 9ページ
研修報告・広域議会報告など … 18ページ
第1回議会報告会（議会のチェック機能は） … 20ページ
その後を追う（入札情報公開など） … 22ページ
街をつくる人⑤②（桜が丘三丁目「チェリークラブ」） … 23ページ
ギャラリー華（光が丘幼稚園の園児の作品） … 24ページ



とんどやき

緊急対策を求めると

12月定例会

米価が大きく下落し農家経営を圧迫する情勢のもと、JAからの要望に基づき、「米価下落に対する緊急対策を求めると」意見書が議決されました。また、密室での取調べによるえん罪が問題になるなか、「速やかに取調べの可視化の実現を求めると」意見書も議決されました。

本会議

米価下落に対する緊急対策を求めると意見書 (原文抜粋)

近年の米価は、米消費低迷に加え過剰作付けによる在庫米の増加などにより、大きく下落し農家の経営を圧迫している。

特に本年度米は、生産過剰と米戸別所得補償モデル事業を織り込んだ米価引き下げにより、山城地域では昨年比60キログラム当たり3,000円も下落している。

この様な状況では農家の経営意欲は低下し、離農や遊休・荒廃農地は急速に増加し、農業経営のみならず環境保全・国土保全にも大きく影響し深刻な事態となる。また、国が目標としている食糧自給率の向上目標は到底達成できない。

本年度、米戸別所得補償モデル事業が実施されたが、農地の貸し渡りが起こり担い手への利用集積に影響が出ている。また、農業・農村整備事業予算が大きく削減され、農業基盤整備事業の促進を阻害している現状もある。

よって、国におかれては、米の再生産を確保し地域農業を維持するため、直ちに過剰米を解消し米価の下落に対する緊急対策を講じられるよう強く要望する。

速やかに取調べの可視化 (原文抜粋)

(取調べの全過程の録画)の実現を求めると意見書

平成21年5月に、市民が刑事裁判に参加し、裁判官とともに被告人を裁く裁判員裁判が開始された。この制度は、法律の専門家ではない市民が裁判員として裁判に参加することで、裁判に健全な市民感覚及び社会常識を反映し、もってその内容を適正化することが期待されている。

裁判員である市民の意見を最大限反映し、裁判員裁判を円滑に実施するためには、裁判が市民にとって分かりやすいものである必要がある。裁判で供述調書の任意性や信用性が争われたような場合でも、裁判員がその判断に窮することのないよう、適切な方策が講じられなければならない。

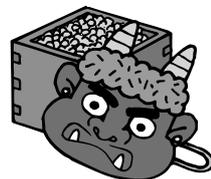
このような見地から、取調べの可視化(取調べ全過程の録画)は不可欠なものである。なぜなら、取調べをすべて録画することで、取調べの状況が検証可能となり、これにより初めて裁判員が供述調書の任意性や信用性の判断を容易に、かつ正確になしうようになるからである。

また、取調べの可視化は、これを行なうことで、密室での取調べに伴って発生する捜査官の暴行・脅迫・利益誘導等による自白強要や虚偽自白とともに、氷見事件や志布志事件、足利事件に代表されるように現在も後を絶たないえん罪を防止することができ、被疑者・被告人の人権保障を図る上でも不可欠なものである。

現在、検察庁では、裁判員裁判対象事件につき、検察官の裁量により取調べの一部の録画が行なわれており、また、警察庁でも一部録画の試行がなされているが、すでに裁判員裁判が実施されていることも踏まえて、速やかに取調べの全過程の録画を行なうことで、取調べの可視化を実現しなければならない。

よって、国におかれては、録画による刑事事件の取調べ全過程の可視化を実現するよう強く要望する。

12月定例会は10日から22日までの13日間の会期で開催されました。町長提出議案は、人事1件、補正予算4件、条例改正と関連議決4件、指定管理者の指定2件の計11件であり、審議の上すべて可決されました。特に、国民健康保険病院指定管理者の指定の件は、10年間の指定に関するものであり、委員会では慎重な審議が行われました。請願2件は不採択となり、要望・陳情の1件が採択され、残りの3件は継続審議となりました。議員提案による意見書は、2件が可決され国に送付されましたが、あとの2件は否決となりました。



意見書 「米価下落に対する

ワクチン接種は住民負担ゼロ

一般会計補正予算
(第6号)

《概要》 補正額4億7760万円。基金積立、繰出金など。

問 人材活用事業で、育児休業者4人の内、男性はいるか。男性も育児休業を取得できるように促進を。

答 現在、男性はいないが、促進する。

問 共同浴場廃止事業



共同浴場「あけぼの湯」

問 3種類のワクチン接種事業について、国は10割交付をやめ、9割交付にするとのことだが、残りの1割は誰が負担するのか。

答 個人負担ではなく、府に負担を要望し、最悪は町が負担する。

の「小規模な代替浴場設置プラン」の位置づけは。

答 基本的には、個人風呂のない人のためのもので、利用者の自主的な運営とする。
(全員一致可決)

一般会計補正予算
(第7号)

《概要》 補正額9474万円。きめ細かな交付金事業など。

問 介護保険特別会計補正予算(第2号)

《概要》 補正額9176万円。実績に伴う予算不足のため。

問 実績見込みの大きな違いの要因は。

答 認定患者が見込み以上に増加したことによる。

問 グループホームでの住民参加の防災訓練の指導を。

答 今後指導する。



学校のパソコン教室

問 教師用パソコンは児童・生徒用と同時期に更新するのか。

答 教師用は独自にまとめて更新する。
(全員一致可決)

一般会計補正予算(第2号)

《概要》 補正額9176万円。実績に伴う予算不足のため。

問 完全民間移管の「条件」とは何か。

答 ①累積赤字の解消の見通しがつくこと②町として新築移転案を受け入れる条件があること③武田病院が大きな病院に発展できる展

望がもてること、などである。

問 新築移転を武田病院が独自にすることは自由だが、町の費用で新築移転するならば、指定管理者制度か直営を継続させるべきではないか。

答 先方は町に全額負担を希望しているが、町としてそのまま受け入れる考えはない。議会と十分協議して決める。

反対討論

武田病院から、町の費用で病院新設移転の要望がだされているが、町からはこんな多額の税金を投入できない。

賛成討論

祝園駅東に病院を残すことは住民の要望である。医仁会は、地域医療に対する貢献度が高く、今後の在宅医療にも期待できる。

国民健康保険病院指定管理者の指定

(全員一致可決)

《概要》 医仁会(武田病院)を引き続き10年間指定するもの。

問 ①「政策的医療」は、これまで、医療ニーズがあるが採算のとれない医療を町が財政負担して支える、という意味だったが、今後はどう考えるか。②10年間の指定期間の途中でも民間移行はあり得るのか。

答 ①定義に変わりはなく、②「条件」が整えば完全民間移管したい。

■ 反対討論

病院の継続を望み、医師不足は武田病院のスケールメリットで解決できると言ったので過去には賛成したが、実際には地域医療にはほど遠かった。町税で新設移転を希望だが、本町には学校、消防庁舎など優先課題がある。

□ 賛成討論

無条件に賛成とはいかないが、地域医療への貢献、町と指定管理者との役割分担、患者の負担軽減、労働条件の改善での努力を条件に賛成。医療や雇用の継続の点が必要。ベストではないが、ベターな選択である。
(賛成17反対4賛成多数可決)

国民健康保険の都道府県単位の広域化に
反対する意見書

《概要》 広域化は一般会計からの繰入ができないなどの問題があるため、現行制度を維持すべき。

■ 反対討論

高齢化の進展によって現行の体制では皆保険制度が支えられなくなる。広域化方針では、国費投入が必要とされており、広域化によって、より安定した運営が期待される。

□ 賛成討論

多くの市町村は、住民の保険税負担を軽減するため、一般会計から繰入している。広域化すれば、繰入できず、国保税が一層高騰することは明らかである。
(賛成4反対17否決)

TPP（環太平洋経済連携協定）参加に
反対する意見書



どうなる？精華町の農業

《概要》 TPPに参加すれば関税の完全撤廃を迫られ、日本農業は壊滅する。

■ 反対討論

内閣府などは、国民総生産は向上する、としている。TPPに参加しなければ、日本の工業は大打撃を受ける。保護政策ではなく、農地の拡大と、海外の富裕層中心に安全で質の高い農産物を提供すべき。

□ 賛成討論

TPP参加によって食糧自給率が下がるの

は目に見えているとして、全国町村会も農協もTPP参加に反対している。食糧主権は重要な国家戦略である。富裕層ではなく、国民全体の利益を考えるべき。
(賛成4反対17否決)

《概要》 少人数学級の実施、特別支援の支援員の増員など教育環境の整備を求めるもの。

請願

教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める

□ 賛成討論

どの要望も行政は実現に向け財政を検討する、としており、妥当性も可能性もある。
(賛成4反対17不採択)

TPPの参加に反対する請願

□ 賛成討論

世界でも最低ランクの日本の食糧自給率40%がさらに13%に低下し、壊滅的な打撃を受ける。環境破壊や340万人の雇用減少など、危惧される。
(賛成4反対17不採択)

臨時会の報告

〔日時〕 11月29日(月) 午前10時

〔議案〕

(1) 町長・副町長の給与条例一部改正

〔内容〕

人事院勧告に準拠して、期末手当を計0・15か月分減額するもの。議員も準ずる。
(全員一致可決)

(2) 職員給与条例一部改正

〔内容〕

人事院勧告に準拠して、期末手当を計0・15か月分、勤勉手当を0・5か月分、給料を月平均0・1%など減額するもの。

問 地域経済への影響額は試算したのか。
答 まだ検討していないが、今後検討する。

〔反対討論〕

地方公務員の給与引下げは、地域の民間労働者の給与にも波及し、地域住民の消費を一層冷え込ませ、地域経済の再生に逆行するものである。
(賛成17反対4賛成多数可決)

各議案の概要と表決結果

類別	議案(概要)			結果	愛精会	精政会	共産党	住民派	民主党	公明党
人事	公平委員会委員の選任同意(保理江久氏、69歳、京田辺市在住、2期目)			可決	○	○	○	○	○	○
意見書	速やかに取り調べの可視化の実現を求める			可決	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険の都道府県単位の広域化に反対する			否決	●	●	○	●	●	●
	米価下落に対する緊急対策を求める			可決	○	○	○	○	○	○
	TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)参加に反対する			否決	●	●	○	●	●	●
請願	教育格差をなくし、子どもたちにゆき届いた教育を求める			不採択	●	●	○	●	●	●
	TPPの参加に反対する			不採択	●	●	○	●	●	●
要望・陳情	安全・安心でおいしい米の安定生産並びに安定供給に係る支援の要望			採択	○	○	○	○	○	○
	統一要望書(聴覚言語障害者に関する)			継続	—	—	—	—	—	—
	大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める陳情書			継続	—	—	—	—	—	—
	要望(私立幼稚園に関する)			継続	—	—	—	—	—	—
補正予算	会計	概要	補正額							
	一般会計(6号)	基金積立、繰出金等	4億7,760万円	可決	○	○	○	○	○	○
	一般会計(7号)	きめ細かな交付金活用等	9,474万円	可決	○	○	○	○	○	○
	介護保険会計(2号)	実績に伴う予算追加	9,176万円	可決	○	○	○	○	○	○
	公共下水道会計(2号)	繰上償還に伴う公債費増	5,921万円	可決	○	○	○	○	○	○
条例改正	組織条例一部改正(民生部の分割等効率的な体制確立)			可決	○	○	○	○	○	○
	消防手数料条例一部改正(政令一部改正に伴うもの)			可決	○	○	○	○	○	○
	し尿くみ取り券売り捌きによるし尿処理手数料の徴収等に関する事務委託(位置づけの明確化)			可決	○	○	○	○	○	○
	廃棄物の処理及び清掃条例一部改正(上記事務委託のための規程)			可決	○	○	○	○	○	○
指定管理	コミュニティーホール指定管理者の指定(近鉄ビルサービスを3年間指定継続するもの)			可決	○	○	○	○	○	○
	国民健康保険病院指定管理者の指定(医仁会を10年間指定継続するもの)			可決	○	△注	○	○	●	○

賛成の場合○、反対の場合●、会派内で意見が分かれた場合△で表しています。

*注:三原議員が反対。

各会派の所属議員名

愛精会:植山、杉山、和田、森田、森元

住民派の会:安宅、塩井、村尾

精政会:奥野、三原、山口、山本

民主党:神田、青木、宮崎

共産党:松田、坪井、佐々木、鈴木

公明党:内海、今方

常任委員会報告

予算決算

22年度一般会計補正
予算（第6号）

財政調整基金63
00万円の内容は。

緑化協会の解散に
よる出資金の収入金で
ある。

問 自立支援給付・地域生活支援事業の増加要因は。

答 制度改正で単価が上がったことと利用者増加が原因。

問 オムツ交換台、授乳チェアなどの子育てに優しい設備の拡充は。

答 既存の2箇所に加え今回4箇所設置。

問 病後児保育事業の補助金返還の要因は。

答 国の補助金基準額の変更と利用キャンセルによる。今後、学研都市病院の併設と手続き簡素化で

利用者増加に努力する。
問 共同浴場の廃止は決定しているが、町設の考えは。

答 今後、利用者の高齢化を踏まえ、すべての管理を地元へ委託したい。

（全員一致可決）

22年度一般会計補正
予算（第7号）

問 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン接種の実施と正しい知識を保護者、教育現場にいかに関与するのか。

答 年内に医師会と調整し、個別通知、広報誌などで啓発する。

問 （新）スポーツ交流広場（むくのきセンター）が利用しやすい、幅広く活用できるように



スポーツ交流広場（むくのきセンター）

整備を求める。また、駐車場の確保は。

答 20m×60mの面積は確保できる。府と用地の借用を含め調整する。

問 ①小・中学校図書データベース化の内容

は。②学校間の情報システムは。

答 ①各学校の貸出、返却、予約、蔵書点検、本のランキングの情報システムを検討し、23年度、中頃に完了予定。②当面は単独でのシステムとし、将来的には

実施予定。

問 児童生徒と本を結ぶための図書館司書の継続雇用と町の考えは。

答 学校教育では効果があった。24年度以降は検討する。

問 「きめ細やか」「光を

そそぐ」交付金の採択基準は。

答 23年度予算編成で緊急性、地域の活性化に寄与する視点で検討した。

問 住宅耐震化促進のための情報提供は。

答 27年までに90%が目標。HP、回覧で周知する。

（全員一致可決）

22年度介護保険事業
特別会計補正予算
（第2号）

問 高齢者グループホームに設置されるスプリングラーの維持管理は。

答 今回、国の設置基準面積の緩和による申請である。設置後は事業者負担となる。

問 保険サービス給付費の補正額が大きい原因は。

答 75歳以上の認定者の増加による利用増。高額サービス費は、一月より勧奨通知の実施による過去2年間分の見込み額を計上。

（全員一致可決）

22年度公共下水道事業特別会計補正予算
（第2号）

問 歳入不足の中で繰上償還の財源は。今後、2年間継続するのか。

答 過去の削減効果額の減債基金が財源であり、継続する。

（全員一致可決）



病後児保育を委託する学研都市病院

総務教育

条例改正

組織条例の一部改正

機構規模の適正化により、住民サービスの向上と効率的な執行体制の確立を図るため、民生部、出納部を廃止し、新たに住民部、健康福祉環境部の2部を新設するもの。

問 住民にわかる表示を。

答 検討し改善を図る。
(全員一致可決)

消防手数料条例の一部改正

法改正により、特定屋外タンク貯蔵所などの設置許可に係る手数料の額を、引き下げられたものと同額にするもの。

(全員一致可決)



コミュニティーホール

指定管理者の指定

精華町コミュニティホールの指定管理者を、近鉄ビルサービスを指定するもの。

問 ホール所有者のUR機構が解散した場合はどうなるのか。

答 事業が「継続」、「持ち主が替わる」、「売却され建物が撤去」の3点が考えられるので3年間とする。
(全員一致可決)

請願・要望

教育格差をなくし、子供たちにゆきとどいた教育を求める
請願

反対討論

町の財政状況を考えると、今すぐに全部実施には無理がある。

賛成討論

可能などところから実施を求めており、一括全面実施とは言っていない。また、公共施設のバリアフリーは、20年来の課題であり、計画的に着手していくことが必要である。

反対討論

南中学校では、エレベーターがなかったから、生徒間に「愛」が生ま

れた面もある。しかし、エレベーターの設置は大きな課題である。早急には財政的に不可能であるが、一層の努力を求める。
(賛成少数不採択)

私立幼稚園への助成要望

私立幼稚園の保護者、園への補助金の増額などの要望に対して、町内3幼稚園の園長及び保護者代表に意見を聴取しました。今後、現状視察をする予定。
(継続審議)



私立幼稚園

民生環境

し尿くみ取り券売りさばきによるし尿処理手数料の徴収に関する事務委託

町で行ってきたし尿くみ取り券の販売事務を、相楽郡広域事務組合から法的に整備し受託するもの。

問 将来、し尿くみ取り手数料が引き上げられた場合などに、町独自の助成は可能か。

答 のぞましくはないが、原理的には町の裁量で決められる。
(全員一致可決)

廃棄物の処理及び清掃に関する条例改正

し尿処理手数料を徴収するための規定を定めるもの。
新たな規則をつく

るのか。また、帳簿は要らないのか。

答 くみ取り券は証紙扱いであり、内規を定めて売りさばきをチェックしていく。
(全員一致可決)

国民健康保険病院指定管理者の指定

国民健康保険病院の管理業務について、候補として選定した団体を指定管理者とするもの。

問 指定管理者との責任分担をどう明確化するのか。



国民健康保険病院

答 病院は町財産であり、町がむやみにお金をかけるものではなく、支出の際には議会にも説明していく。施設更新は基本的に町となるが、可能な限り指定管理者の修繕とする。不明確なものは全国の事例を参考にしていく。

問 将来的に町が全額負担する新築移転の考えはあるのか。
答 現段階では指定管理者の希望として聞いている。

問 現状では採算がとれていないが、病院経営をどう考えるのか。
答 他の自治体病院では赤字であれば閉鎖もある。まずは経営的に採算がとれることを期待したい。

問 小児科設置など地域医療の充実が求められているが、公立病院としての政策医療を指定管理者に伝えているのか。
答 以前は小児科を設けていたが、医師を確保できず一旦休止したので、風評の影響もあり、患者が元に戻ってこない現実もある。

問 指定管理者への年度を限定しない貸付金は続けるのか。また、新たな医療サービスの提供をどう考えるのか。
答 引き続き一億円を有利子で続けていく。病院間の医療連携や午後診療の実施など、利用者が求めるサービスを期待する。

問 住民に期待される在宅医療は今後も継続されるように。
答 今も訪問リハビリを行っている。

問 病院利用者の満足度調査をしているのか。
答 看護師による何でも相談や投書箱の設置などにより、意見の把握が行われている。

問 過去5年間の指定管理期間に予定されていたが、実現できなかったものは何か。また、今後どうしていくのか。
答 概ね①外科手術②小児科開設③地域医療の著しい成果である。具体的には今後の事業計画に沿って進めていく。



国保病院透析センター

問 南山城地域の医療圏における地域医療の役割を果たしてもらいたい。具体的には、①医療・保健予防・福祉介護それぞれの連携とともに、電話による医療相談などを可能に②医療法人グループのスケールメリットを活かした眼科や産婦人科などの新設とともに、特

に高齢者医療の負担軽減に配慮を③医療関係者の労働条件向上と3交代制勤務の堅持、これらを期待する。
答 今後も議会の理解を得た上で進めていくこととなる。

反対討論

現状では、当初住民が望んだものとなっていない。病院の継続を望むが、将来大きな負債が残ることも危惧する。今後の施設改修や移転も、町の支出が具体的に全く示されていない。

賛成討論

患者・住民への医療の継続、職員の雇用面からも病院の継続は必要である。この5年間指定管理者の種々の問題はあったが改善のための努力も評価する。今後は指定管理者との役割分担の明確化とと

もに、地域医療への貢献と患者負担の積極的な軽減に努め、医療関係者の待遇改善など、公立病院としての公的なコントロールを期待する。

(賛成多数可決)

建設産業

建設産業
T P P の参加に反対する請願

紹介議員への質疑

問 農業が大打撃を受けるといいますが、他の産業への影響は。
答 農業の関連産業にも影響する。農業者の立場を守るために来ている。

問 本町はT P P の影響でどれだけ農業生産減となるのか。
答 わからない。感覚的に厳しくなると思う。詳細は行政やJ A に聞かれたい。

反対討論

農業以外の産業(車、電機など)が打撃を受け、競争力がなくなる。

賛成討論

保護政策があつて今の農業がある。今の時期に加入すべきでない。(賛成少数不採択)

要望

安全・安心でおいしい米の安定生産並びに安定供給に係る支援の要望

問 いくら要望するのか。
答 30キロあたり500円の範囲で。

問 支援金は誰に。
答 生産者へ。

問 J A も保護政策だけでなく、努力を。
答 直売所などで地産地消に取り組んでいる。

(全員一致採択)

神田育男 議員

Q 木津川市での新清掃工場建設は、未だに地元との合意形成ができておらず、計画通りに進むとは思えない。建設費の本町負担は約108億円、さらにその間の改修費が8億9億円を要する。

A 一方、城南衛生管理組合は、34年度に新折居工場の建設を予定している。本町が組合に入れば建設費の本町負担は7・2億円と試算されている。広域化が合理的ではないか。

Q (10名)の処遇もあり、対等に比較するのは現段階では非常に難しい。休日救急診療所の設置場所は適切か

A 細部にわたっては、まだこれからである。協議の際は議会の考え方も十分反映させたい。

Q 広域行政で、ゴミ処理の効率化を

A 効率、効果的なゴミ処理運営に努める

一般質問

ここが聞きたい！

1問1答

17人の議員が質問しました。

※質問者順に掲載しています。

※ は、文中以外の質問事項です。



休日救急診療所設置予定の相楽会館

佐々木 雅彦 議員

Q ①町の自治を發展させ、将来を共に考えるためにも、社会教育の充実と住民の相談のり、適切な働きかけをする担当スタッフの配置が必要だ②住民の興味関心に基づく「出前講座」メニューの整備を。

A ①その方向で検討する②必要だと考えている。

Q ①バリアフリー指針に拘束力を持たせるべきだ②けいはんなプラザや国会図書館は整備されたのか③施設と

いう「点」だけではなく、移動する「線」・エリアとしての「面的整備も必要であり、計画的な点検と整備が求められる。

A ①当面は、指導とPRの範囲にとどめた②不備なところがある。以前改善を求めた

が、未だに回答がない③災害時避難所の確認調査の際に取り組めるよう働きかけたい。

Q 自治会を法人化する事で、施設の管理委託や集会所改築の法的性格が強化されるので、推進を求める。

A 現在二つの自治会と相談中だ。



バリアフリーは？（国会図書館）

Q 社会教育の充実が町の将来を左右する

A 出前講座なども検討する

今方晴美 議員



使いやすい健康手帳に

Q 有料広告事業、ネーミングライツの推進で歳入確保を

A 研究を進める

Q ネーミングライツを含め、まだまだ検討の余地があるのでは。

A 通常の広告事業を増やすことや、命名権の販売にも取り組んでいく。

Q 町立図書館で雑誌オーナー制度の導入を。

A 先例的な図書館の実態を把握し研究する。

Q 妊婦健診の充実

Q 公費助成（14回分）の継続実施を求める。

A 国の補助金を活用し、23年度の予算化を旨とする。24年度以降は、財政状況も加味しながら調整を図る。

Q 母子感染を防ぐため①妊婦健診項目にHTLV1抗体検査の早

期導入を②住民への周知と相談窓口の設置を。

A ①23年1月から導入する②妊娠の届出時や広報誌などを活用する。国が示す母子感染予防体制に沿い、産婦人科医、山城南保健所と連携を図り相談対応する。

Q 健康づくり対策
自身の健康を自己管理でき、さらに使いやすい健康手帳となるよう創意工夫を求める。

A 携帯しやすさを重視するの、容量の多さを重視するのかなどの意見を収集し、よいものを作る。

HTLV1（ヒトT細胞白血病ウイルス） ATL（成人T細胞白血病）やHAM（脊髄症）を引き起こすウイルスで、1985年に抗体が測定できるようになり、感染が確認できるようになった。

鈴木秀行 議員

Q TPP参加の評価は

A 現時点では控える

Q 農業の発展に重大な影響をおよぼす政府のTPP参加に対する評価と対応策を伺う。

A 現時点での評価は控えない。全国町村会ではTPP参加に反対している。

Q 今年、狛田地域の田んぼで藻や雑草が大量に発生し苦勞されたと聞くが、町としての対応策を伺う。

A 事象は町には届いていないが、水利組合が必要であれば協議して対応する。

Q 国の意見書への考えは

A 介護制度10年が経過し、法改正に向けた意見書がまとめられた。同意見書には、利用者への給付削減と負担増が列挙されており、要介護者・要支援者の在宅生活がますます困難になると考えるが、見

Q 24時間介護など評価できるが、保険料・利用料の負担を考えると、これから行われるアンケートなどを参考にしたい。

Q 町の介護制度における10年間の評価は。

A 適正に進めている。



TPPでどうなる日本の農業

森元茂 議員



厳しい暑さの学校教室

Q 教育環境の改善を

A 課題克服に努める

Q 小・中学校にエアコンの早期設置を。夏の教室は、午前中から30度を超えている。高温多湿の中での授業は健康面で厳しい。

A 厳しい学習環境下であったと認識している。児童生徒の健康管

Q 児童生徒の健康管

A 理として、授業の途中で休憩を取り入れ、暑さ対策に取り組んだ。厳しい財政下、精華中学校校舎の耐震化工事が済めば、次の段階で早い時期に取り組む。

Q 児童生徒の暴力行

為は全国的に小・中・高校での発生件数は過去最多で、低年齢化してきている。本町は平成21年度に小学校で5件あり、増加傾向にある。児童生徒の規範意識を育み、コミュニケーション能力を高める教育の実施のため、校長会、生徒指導協議会、幼保小中連携の一層の

A 充実を求める。

A 暴力事象発生時の対応は、生徒の健全な成長を促し将来の自己実現を図れるよう、きめ細やかに家庭も含め指導の強化に努める。

包括支援センターの作業の現状も質問しました。

内海 富久子 議員

Q 20年6月に教科書バリアフリー法が施行されたのを機に、デージー教科書が提供できることになった。自主的に本を読むなど、読書に対する意欲が向上すると注目されている。読むことが困難で学習をあきらめるのを防ぐための支援策に、本町

Q 緊急時の公用車代わりなどに使用することは、

Q 一定の理解はする。しかし、保護者や住民の不安と公平性の声もある中で、子どもの安全確保と駐車場の有料化を求める。

Q や社会状況を踏まえ、今後あり方を検討する。

Q デージー教科書がCD-ROMに収録されている。パソコンにセットすることで画面上に文字や絵が出て、音声による文字は読む部分がハイライトされる。文字を目で追うことが困難な人も使いやすい。

Q AMISで「走れメロス」を再生しているところ



AMISで「走れメロス」を再生しているところ

©(財)日本障害者リハビリテーション協会提供
「読める」って楽しいデージー教科書

A 有効活用の調査研究を進める

Q 発達障害児にデージー教科書の活用を

Q 庁舎の節水対策

Q 女性の節水対策

Q 時間帯の延長を

三原 和久 議員



学校の危機管理体制は？

Q 学校の危機管理意識が薄れているのでは

A 慢性化にならないように学校に徹底する

Q 学校、近隣で問題事例が発生した場合、児童生徒の生命や安全の確保をすることが、最優先であることは誰もが分かっている。しかし、事件発生直後はパニック状態となり、有効な手だてがとれない

Q 女性是一回のトイレで平均2.5回水を流す。消音と、節水対策に「音姫」の設置を。

Q 桜が丘住民サービスクーナーの充実について、その後の進捗状況は。

Q 管理組合との話し合いで、23年度中に充実してさらに無人化の対応を検討する。

森田喜久 議員

Q 学研都市のPRと本町の関わりは

A 全国規模でのPRに取り組む

Q 学研都市の調整機能を担い、PRにも携わっている学研都市推進機構が廃止になった場合、対策を考えているか。

A 現時点では、独法改革や公益法人改革の中で推進機構がその波

にさらされるといふ懸念は持っていないが、今後は国の予算が削られ、非常に厳しい状況になると認識している。

Q 「けいはんなプラザの日時計」をめぐる動きへの関わりは。

「日時計レーザー光線を復活させる会」には、地域活動支援の一環で

A 学研都市を支援、活性化しようとする動きが、立地企業や地域住民にまで裾広がりになりつつあることは、大変重要な流れである。

Q 町職員がオブザーバーとして参加し、関係機関との調整に努めている。今後町民の自発的な活動を支援する中で、大きなうねり、動きになっていけばと考えている。

町職員がオブザーバーとして参加し、関係機関との調整に努めている。今後町民の自発的な活動を支援する中で、大きなうねり、動きになっていけばと考えている。



レーザー光線復活が期待される日時計

宮崎睦子 議員



老朽化した精華中学校校舎

Q 子宮頸がんワクチン接種の進捗は

A 中一から高二まで全額補助する

Q 接種費用の負担割合は。

A 国の補正予算の成立にともない実施する。現在準備を進めている。国と自治体が、二分の一ずつ負担する。

Q 9月議会で、学校を通じて予防接種の啓発をすることである

Q 9月議会で、学校を通じて予防接種の啓発をすることである

A 産婦人科医・保健師と行政との連携は。また、妊婦検診や乳幼児健康審査を受診できなかった保護者に対する対応は。

A 管理上、庁舎内の一部利用の考えはない。

山本清悟 議員

Q 人災の危機管理体制は
 ①災害②財政③人災の危機管理体制は。

A ①大雨洪水警報発令時および震度3以上で職員配備する②職員一人ひとりが財政状況を的確に把握し、問題・課題意識を高め業務に反映できるよう努める③対人災は、倫理条例化を検討・整理する。

Q 交通安全対策は
 ①紺屋ビル前②南稲の対通学路③山手幹線と堂ヶ島線の各信号機設置は。

A ①今年度中に踏み切り連動信号を設置②押しボタン式信号を設置③毎年、府に要望している。

Q 新設保育所の利用者用歩道の整備と飛び出し防止柵は。

A 歩道は農免側を整備する。防止の柵は設置する。

Q 相乗作業所関係事業の確保を。

A 各助成、授産品の展示・販売など引き続き各種事業確保に努める。

A 車両や指揮命令を出す場所を庁舎へ移動

Q 消防本部の浸水対策は

川幅が狭いままでよいか？

A ①山川②中溝川③谷川の河川改修は。特に谷川は川幅が狭く洪水が発生している。

A ①踏み切り拡張は困難、水路単独で調整中②病院より上流は水路と歩道を今年度中に完成③山手幹線西側の暗渠化に取り組む。

Q 新設保育所の利用者用歩道の整備と飛び出し防止柵は。

A 歩道は農免側を整備する。防止の柵は設置する。

Q 相乗作業所関係事業の確保を。

A 各助成、授産品の展示・販売など引き続き各種事業確保に努める。

Q 山手幹線の北進・南進、地産地消の売り場確保、中学生の医療費無料化など質問しました。



あふれる谷川

村尾礼示 議員



今日も安全に（地域の見守り活動）

Q 地域福祉活動への支援は

A 経費を含めて支援する

Q 地域福祉への対応は
 人と人のつながりを大切にし、住み慣れた土地で安心して住み続けられるよう、住みよい地域づくりを住民が主体で行う地域福祉について①取り組み状況は②住民による様々な活動実態の把握

A ③環境整備など支援の状況は。

A ①中学校区ごと「せいか隣人まつり」の運営を通じ、地域課題の解決に取り組んでい

る②社会福祉協議会とともに把握する③取り組み指導など、経費も含めて支援していく。

Q 教科書の採用状況は

A 小・中学校教科書の採用は、教育基本法の教育の目標をより達成するためにも住民に開かれたものに。①採択経緯と予定は②住民が教科書への理解を深める方策は③採択結果や理由の公表などは。

A ①府の指導助言を参考に、「山城地区教科書採択委員会」で採択。学習指導要領改訂に伴い、小学校23年度、中学校24年度から新しい教科書となる②教科書センターや各市町村で巡回展示しており、その際に寄せられた意見は採択委員会審議の参考となる③採択結果は府HPで公開。採択理由の公表は、公平・公正性面から課題もあり、今後検討されるべき。

和田 貴美子 議員

Q 在宅介護の需要が高齢化率上昇に伴い多くなる事は必然の理で、要介護の人達を支える仕組み作りは待ったなしである。そこで、緊急通報装置を昼間独居の方にも拡充、訪問看護ステーションの拡充、在宅主治医の拡充、オペレーション機能の確

Q 「フレッシュ精華 産地直売所」の倉庫が

A 産地直売所として

A 第6次計画に向けて調整を図る

Q 24時間在宅サービス実施のシステムを

A 24時間、地域巡回型訪問サービスは、次期、福祉介護計画策定に伴い協議する。京都府の地域包括的ケアシステムの構築計画に本町も積極的に参加する。

A 違法であることから廃止された。違法であれば是正するなど、住民のやる気、思いを大切にした行政の説明をしたのか。生産者の思いと消費者の思いから、さほど経費のかからない移動トラック市などの実施を提案する。

20年間先導的な役割を果たしてきたので住民にとっても非常に残念である。継続する要望書も出ていたが、倉庫の撤去と同時に意欲が薄れ閉店となった。今後関係者と調整していく。

祝園・下粕ポンプ場付近の安全管理についても質問しました。



撤去された直売所

坪井 久行 議員



危険な通学路 (菱田山ノ下入口)

Q 教育環境の整備を

A 個に応じた教育に努める

Q ①一人一人に行き届く教育をする上で少人数数学級は不可欠であり、国も来年度から教員定数の増員計画がある。本町でも、空き教室の活用で、できる学校から少人数数学級に踏み出すべきだ。②過酷な猛暑

A ①少人数数学級は個に応じた指導が可能だが、大規模校では実施

困難だ。今後も、少人数数学級の利点を踏まえ、国の動向を注視しながら、個に応じた教育に努める。②大規模改修の終了後、できるだけ早期に次の課題として取り組む。③引き続き府に要望する。

Q カラ水の見直しを
府営水道の利用率は40%であるが、当初の人口予測による基本水量に基づき、未利用水(カラ水)毎年約2億円を払い続けている。実態に基づき、見直しを求めるべき。
A 建設時での確認事項であり、変更は容易ではないが、府に発言していきたい。

塩井 幹雄 議員

青木 敏 議員

Q こどもへの犯罪防止活動は

A 各種団体と連携を図る

Q 平成17年以降子供
の痛ましい事件が相次
いでいる。このような
事件を二度と起こさな
いために、地域ぐるみ
で犯罪防止に取り組ん
でいる。こども110
番の家はボランティア
活動で子供を保護し、

A 警察への通報などを行
う制度である。
①登録推薦状況は。②
犯罪防止に係る各種団
体との連携は。③住民
への啓発・啓蒙は。④
町の協力的体制は。

在精華台小学校区内の
80箇所を含め、合計3
31箇所登録されてい
る。また、実際には事
件は発生していない。
②府山城振興局と木津
警察署を核として、市
町村で構成する安心・
安全相楽ネット連絡会

を発足し、防犯に関す
る情報を共有して連携
強化を図っている。③
各小学校ごとに地域安
全マップを作成し、子
供たちや保護者へ周知
している。④教育委員
会と各学校との連携を
図りながら、子供たち
の安全確保のための犯
罪防止に取り組んでい
く。



安全確保のための110番のいえ



役場横の月額1000円の職員駐車場

Q 職員駐車場は月額千円！

A 条例に基づき徴収

Q 職員駐車場は近隣
の相場と比べても異常
に安い。月額千円なら
ば、駅までバスで来て
遠くへ通勤通学をして
いる人たちに貸してほ
しい。

A 相場は5千円ほど
ですが、職員駐車場は
営利目的ではなく、イ
ベントなどでも使用し
ている。
Q 環境基本計画では、
立地企業に公共交通利
用を促して、車通勤を
しないよう求めている
が、交通の便利な役場
への車通勤を、職員が

止めるのが先ではない
のか。

A 環境基本計画でい
う公共交通機関の利用
促進は、中長期的な課
題だと認識している。

改善は
くるりんバスの

Q くるりんバスは、
何故通勤通学の時間帯
に走らせないのか。
A 初めに検討した時
にルールを決め、通勤

通学の時間を外した。
Q 名称がくるりんバ
スだからといって、廻
る必要はない。2地点
の往復でもいいのでは。

A 採算が合えば、通
勤通学時間帯の運行、
ルートも考える。

規則と要綱の矛盾
の指摘とその後、庁
舎敷地駐車場の利用
管理を質問しました。

安宅吉昭 議員

農地の活用、遊休農地のない精華町に

いろいろな角度から取り組む

Q 農地に恵まれた本町には休耕農地はどれだけあるのか。
A 農用地232haに対し遊休荒地は7.8ha、3・4%。
Q 営農家への農地集積は進んでいるのか。
A 実績は面積13・4ha、集積率は3・4%。さらなる推進に努めていく。
Q 「農道・水路整備による遊休農地の解消を図る」モデル事業の推進を検討するのか。
A 受益農家の理解と協力、関係農業団体との十分な調整が必要である。
Q 在宅介護している家族の肉体的・精神的疲労は大変なものである。その方たちへの「家族介護支援」の実施は、

A 日々の介護から一時的に解放し、介護者相互の交流を図り、身体的・精神的負担の軽減をはかるためのリフレッシュ事業を実施している。
Q その課題は何か。
A 参加者が固定していること、対象者のニーズにあった内容に改善していくこと、などである。



遊休農地の利活用は

松田孝枝 議員



農家自前のイノシシ対策の電柵

イノシシ被害などの「防止計画」策定を

検討を進めている

Q 森林や竹林整備・里山保全など、長期的対策が重要だが、①被害状況は②個体数把握など実態はどうか。
A ①十分に把握できていない②数百頭と推測する。
Q 祝園弾薬支処の柵などの整備状況は。

A 現在3kmの柵が整備され、随時、改修していくと聞いている。
Q 「防止計画」の策定が必要だが、予定は。
A 府の指導を受け、策定を視野に入れ検討を進める。
Q 捕獲個体の処理施設や電柵設置・被害補

助を府に求めよ。
A 処理は猟友会が自家処理し、府には補助要件の緩和を求める。
Q もっと住民の声を

A 一定の住民参加は得た。(仮称)環境推進委員会などを設置し、推進を図る。
 のあり方などが不十分だ。分かりやすい計画にするために、拙速な策定は避けるべきだ。

◎委員会・会派研修の報告

学んできました。今後に活かします！

	開催日	場 所	目的・内容	感想・今後の取り組み
委 員 会	建設産業 10月18日 ～19日	①山口県防 府市役所 ②福山市ア グリーンダ ストリー本 社	①「踏み切りのないまち づくり」を目指した再開 発事業。 ②地域まちづくりNPO との共同事業、環境とリ サイクル	①本町も東西が踏み切りで別れ ている。新しいまちづくりを住 民と一緒に考える必要がある。 ②住・農・食のキーワードは環 境である。食べていける農業が 必要。
	総務教育 10月28日 ～29日	①神奈川県 秦野市役所 ②東京都小 平市役所	①ハコに頼らない新しい 公共サービス ②小平地域教育サポート・ ネット事業	①「ハコモノ」のあり方につい ての抜本的な見直し。本町の参 考とする。 ②地域社会の教育力や地域住民 の持つ教育的な資源を学校教育 に導入して「開かれた学校づく り」を目指す。コーディネータ ーの育成が課題。
	民生環境 11月15日 ～16日	①いきいき プラザ1番 町（東京都 千代田区） ②習志野市 立東習志野 こども園	①民間事業者（指定管理 者）を活用した高齢者の 福祉施設 ②幼保一元の施設、取り 組み	①民間の経営ノウハウを利用し た施設。精華病院との指定管理 の違いがわかった。 ②これからの「こども園」構想 の試行を見た。地域としての子 育てが必要と感じた。
議会運営 11月18日 ～19日	①神奈川県 開成町議会 ②茨城県取 手市議会	①通年議会 ②議会報告会	①急な本会議・委員会召集時に 各議員の予定に配慮などをした 上で、導入を検討。 ②年4回、4ヶ所同時に開催さ れている。初回は多かったが、 マンネリ化している。説明資料 の準備や時間配分の工夫が必要。	
会 派	日本共産党 10月16日 ～17日	第10回地方 自治研究 全国集会in 岡山	地方自治をめぐる諸情勢 と各分野における先進的 実践を学ぶ ①農林水産業と地域再生、 食の安全・安心 ②環境の側に立つゴミ政 策を。 ③地域医療の確立 ④町内会・ボランティア・ NPOと協働	①疲弊した農業を活性化してい くことは困難な道のりであるが、 実態をつかみ、希望、気概が持 てる産業にすべきである。 ②環境問題として、先ず「ゴミ 問題」を入り口に「ゼロ・ウエ イト」を目指すまちづくりをす る。 ③地域医療の役割を学んだ。地 域医療の定義や課題を実態と照 らし今後に活かす。 ④高齢化に伴い住民が「地域で 孤立化」している。地域課題の 解決方法として利益を追求しな いNPOが必要。人の学習要求 を満足させるため社会教育分野 の充実が急務である。

閉会中の委員会活動・広域組織の議会報告

	開催日	場 所	目的・内容	感想・今後の取り組み
会 派	公明党 11月4日 ～5日	①神奈川県 大井町役場 ②東京都三 鷹市立連雀 学園	①児童虐待の取り組み ②小中一貫教育公開授業 視察	①早期発見・早期対応のための 担当者、関係機関の資質向上が 重要。若い世代が多い本町も専 門相談員の設置が必要。 ②学習の進め方や知識・技能に ついて共有し、指導していくこ とが大事であると感じた。
	愛精会 11月8日 ～12日	全国市町村 国際文化研 修所（滋賀 県大津市）	社会保障・社会福祉 市町村議会議員研修	目指すのは、「豊かな老後」で はなく、「安心の老後」である。 社会保障・社会福祉の抜本的な 改革と医療、介護保険制度を将 来にわたって維持可能なものが 必要。
	住民派の会 11月8日 ～12日	全国市町村 国際文化研 修所（滋賀 県大津市）	医療・介護保険制度 市町村がこれからすべき ことを考える	市町村の人口構造が高齢化して いく中で、地方議員の期待され る役割は重くなっている。 今後の課題解決に役立てたい。

☆閉会中の委員会活動

委員会	開催日	審 査 事 項
総務教育	11月16日	①学校図書館司書の活動状況と成果（山田荘小学校視察） ②精華中学校シニア・スクールの実態、成果（精華中学校視察） ③子どもの読書環境整備5ヵ年計画（第2次）概要説明 ④図書館年報、概要説明

☆広域組織の議会報告

名 称	日 時	場 所	主 な 議 題
相楽郡広域事 務組合議会	11月22日 午後2時	相 楽 会 館	①公平委員会委員の選任（全員一致同意） ②平成21年度一般会計決算認定（全員一致認定） ③平成21年度ふるさと市町村圏振興事業 特別会計決算認定（全員一致認定） ④し尿くみ取り券売りさばきによるし尿処理手数 料の徴収に関する事務委託の件（全員一致可決） ⑤広域事務組合廃棄物の処理及び清掃条例の改正 （全員一致可決） ⑥職員給与条例の改正（全員一致可決）
相楽郡西部塵 埃処理組合議 会	11月26日 午後2時	打 越 台 環 境 セ ン タ ー	①平成22年度会計補正予算（1号）の専決処分 の承認（全員一致承認） ②平成21年度会計決算認定（全員一致認定） ③特別職非常勤職員報酬の特例条例の制定（全員 一致可決） ④職員給与条例一部改正（賛成多数可決）

平成22年 第1回議会報告会

議会のチエック機能は

○開催日時・場所など

10月22日(金) 午後7時~
10月23日(土) 午後7時~
10月24日(日) 午後1時30分~
コミュニティーホール 25名参加
むくのきセンター 21名参加
精華南中学校 12名参加

○担当議員(議長は全て参加)

各日 7名

○報告内容

- ・ 予算決算に係る報告
- ・ 視察研修に係る報告
- ・ 各常任委員会に係る報告
- ・ 議会基本条例に係る説明

○意見、要望等

問 町民との協働とは、具体的に何を意味しているのか。また、ボランティア団体などの声を聞いてほしい。

答 住民の意見をよく聞き、一緒に「まちづくり」に取り組みたい。

意見書提出やインターネット放映など、いろんな課題に取り組む。

問 決算で、基金の取り崩しがあることは実質赤字ではないか。また、「人件費が高い」という議員質問もあったがどうか。

答 基金の取り崩しはあるが、議会としてチエックしている。人件費は人事院勧告に基づき処理されている。

問 議員の視察研修が本町にどう活かされているのか全く見えない結果が見えなければ無駄であり、行く必要がない。

答 町への要望や一般質問などの際に活かしている。先進地を見ることは大切であり、結果が見えるようにする。

問 老朽化が著しい打越台のごみ処理場問題について、本町としての意見反映はどうか。

答 補修費用など費用対効果も考えて、相模の処理場は考えられるのか。

答 本町からの議員も西部塵埃組合議会に意見を出している。木津川市でも地元説明会を行っており、本町議会としても一刻も早い解決を働きかける。

問 町財政は厳しいが、他の自治体と比べ職員数は多いし給料は高い。里山の買戻し問題でもそうであったが、議会のチエック機能の発揮をしっかりとやってほしい。今の町財政の逼迫は、学研都市開発に国や府が責任を果たさず進められてきたことに問題がある。

答 病院や消防などを町単独で持っていることも原因としてある。

問 予算を全て使い切ろうとせず、抑えられるものは抑えるようにふるさと納税は利用されているのか。

答 事業用途の見直しを求めたり、多くの予算が要る福祉事業には内容によって節約を求めている。ふるさと納税はないに等しい。

問 倫理条例での説明では、行政の人事への介入はしないということであったが、人事に問題があるようなら議員も口出しすべきである。

答 現在のところ、議員の口利きは利害関係もあり、認めない。

問 国民健康保険料や介護保険料は、引き上げないでほしい。

答 民生環境常任委員会でも意見が出ているが、町の財政状況を考えればやむを得ないものと考えるが、今後も検討していく。

問 議員定数は減ったが、報酬はどうか。

答 現在、10%カットしている。本来、報酬審議会で検討されるもの。

農業支援のあり方は

問 農業用水や営農・後継者・農業法人の問題に係わり「農業がどうあるべきか」、また、「経済不況と雇用問題」

「財政と自主財源」「企業の誘致」など、これらの課題に特別委員会を設置して長いスパンで考えるべき。

答 今後、取り組むべき課題と認識する。

問 狛田地域では年々農業用水の水質が悪くなっている。以前、町は対策のための都市排水設備を設けると言っていたが進んでいない。

答 意見として聴いて行政に伝えていく。

問 新聞記事では、違法建築物である菱田の農産物直売所を撤去せよということであったが、なぜ違法建築物とするのか。撤去後の活用をどう考えるのか。

答 一般質問の中で、町有地を利活用すべき町も違法建築物という認識はしていなかったもので、建築確認について府と調整中ということであった。

問 農産物直売所の設置は当時府下でもはしりであった、農業振興



の先進地でもあった。町遊休地を活用した。今では農家の方々の大切なコミュニケーションの場ともなっている。議員は農業振興を手助けしていく立場であるが、やっていることは農業振興どころではない。狛田地区にはスーパーもなく、年輩の方々も買いに来て生活をしているという実態がある。初めに町より幹旋されたものを我々から取り上げるのか。

答 町有地を無償で貸していることは、公平・公正性から問題がある。町は法律を守る義務がある。

アンケート 集計結果

○回答者数・年代

全体 45人
40歳代2人、50歳代7人、60歳代23人、70歳代10人、80歳以上1人、不明2人

○評価の結果（人）

設 問	よ い	ふつう	わるい	無記入
① 開催の時期	1	2	1	3
② 開催時間帯	5	6	5	1
③ 報告会資料	2	1	4	4
④ 全体の評価	3	6	3	3

○開催の時期・時間帯

- 開催時期は問題ではない。
- 若い人の参加が少ないが日程と時間帯を考えるべき。
- 開催は夜間がよい。
- 開催を午後8時からに。

○報告会の資料

- グラフ資料は左から右への年度別とし、もっと詳しくすべき。
- 行政的な資料ではなく、議会が作成して報告すべき。
- 報告ごとの資料にバラつきがあり、充実を求める。

○報告会のあり方

- 一人の発言時間を制限して、より多くの人の声を聞くべき。
- 意見が多く出てよかった。
- 通り一遍な報告者の回答であり、期待できるものはなかった。
- この報告会とは別な意見交換の場がほしい。
- 議会報告会は当然開催すべきであって評価する。

○評価

- 今後は事前に質問事項を考えて臨みたい。
- 報告会はよい取組みであり、定期的な開催を望む。
- 予算などの行政課題に、議会がどう関わってきたのか見えてこない。
- 出された意見に対する回答をどうするか。

- 報告会は堅苦しくなく、気軽な場となるよう期待する。
- 今後も定期的な開催を期待する。
- 住民との協働の気運を高めることから、年2回程の開催を願う。

- 報告会をもっと開催すべきであり、ホームページの掲載を楽しみにしている。
- 意見交換の場は録音すべきでない。
- 報告会のあり方がわからなかったので参加した。また、参加者が少ないが周知不足ではないか。

○地域課題

- 初めての開催であり、今回はこれでよかったと思う。
- 開催地ごとの課題や議論している事柄があれば、意見交換しやすかったと思う。
- 今まで収入増であったが、同じように支出も増えていったということが理解できない。必要なものに予算を集中し、事業を取捨選択すべき。

- 参加者を増やす努力とともに、積極的に意見交換ができるよう期待する。また、インターネットでも意見を述べたい。
- 更に研究して、内容が充実した効果ある報告会を期待する。

- 行政が抱える課題を提供して、意見聴取するやり方もよいのではないか。
- 閉館された「私のしごと館」の維持管理は、学研都市の規制にかかわらず業者を探すべき。

○農作物へのイノシシ被害対策について

- 町とも協力して支援をお願いする。また、奈良県側高山地区の開発が頓挫したが、精華大通りの延長計画に町よりよい対応を願う。
- 安心できる農業用水の確保のために、都市配水路の整備を望む。

- 農産物直売所を議員が撤去せよと動いたこと。
- 企業誘致や土地の有効活用のために、特別委員会設置を期待する。

- 商業振興のために、狛田駅周辺の1日も早い開発を期待する。
- スクールヘルパーの腕章を増やすべき。



その後を追う どこまで進んだの？

議会だよりNo.127号より
(H22.02.01発行)

①インターネットによる入札情報の公開を

その時の答…… 現在も閲覧簿などにより情報を公開しているが、今後、工事情報から入札結果に至るまでについて、電子入札システムの構築を図っていく。

その後現在は……

建設工事などの発注見通し及び入札結果などについては、平成22年4月1日より町のホームページで公表しています。また、電子入札システムの導入については、京都府の電子入札システムを利用して、平成23年度より試行的に実施する方向で準備を行っています。

(監理課)



②陸上自衛隊祝園弾薬支処周辺のイノシシ被害への対策は

その時の答…… 自衛隊や大規模山林所有者に対して敷地の管理強化を要請している。

その後現在は……

自衛隊では、平成22年度に3kmのフェンス改修工事を実施中で、平成23年度以降も計画的に改修される予定です。大規模土地所有者においてもフェンスの補修を実施されたり、管理の強化に努められています。また、イノシシの捕獲については、精華町猟友会の協力のもと積極的に取り組んでおり、大きな成果を上げています。

(産業振興課)

③狛田駅周辺のまちづくり計画の進展は

その時の答…… 自治会などの代表による策定委員会にて、年度末までに基本構想をまとめたい。

その後現在は……

平成21年度に、関係自治会や関連団体などの代表19名からなる策定委員会において「基本構想(素案)」をまとめ、その後、住民の皆さんからの意見募集(パブリックコメント)手続きを経て、平成22年12月に「狛田地域まちづくり基本構想」を策定しました。

(都市整備課)

お知らせ

「次回(平成23年第1回)定例会は、3月2日からはじまります。」

次回の定例会に、請願・陳情・要望書の提出をされる方は、平成23年2月22日(火)午後5時までに、精華町議会事務局(町役場6階)へ提出してください。

あなたも議会を傍聴してみませんか

日程については、精華町議会事務局へお問い合わせ下さい。

TEL: 95-1908 FAX: 95-3972

議会だより・議事録が精華町ホームページより検索できます。メールアドレス gikai@town.seika.kyoto.jp
ホームページ http://gikai.town.seika.kyoto.jp/

街をつくる人

52

桜が丘三丁目『チェリークラブ』 いきいきサロン



桜吹雪の中、ストレッチ体操

「チェリークラブ」いきいきサロンの発足は、平成16年9月。利用者さんの発案で桜が丘の地名で「チェリークラブ」と名付けました。

初めに、毎回軽いストレッチや頭の体操を15分程行います。当初は、足や手が思うように動かなかつたのが、スムーズに出

来るようになり、月一回でもやはり継続は力となります。年間行事の内容は、町や社協の専門家による、口腔ケア、介護保険に関する事、音楽療法。また、ボランティアの出前講座では、ごみの分別で環境問題、ITグループのご協力で、パソコンでの年賀状作りや手提げ袋に貼り付ける写真印刷に挑戦。

初めて操作するパソコンに悪戦苦闘しながらも、「孫に頼まれた写真つきの袋が出来上がった」など、仕上がりには会場内に笑顔の花が咲きました。時には、利用者さんを中心にお得意なものをお手本に、みんなで一緒に大きな声で詩吟を歌うこともあります。



お出かけ、宇治平等院へ



にこやかにパソコン教室

野外活動は、春・秋年2回行います。22年度の春は、けいはんな公園への花見に行き、風が強く桜吹雪の美しくも肌寒い一日でした。十月は町のバスにて「宇治平等院」「源氏物語ミュージアム」に行き、お天気にもめぐまれ楽しい一日でした。

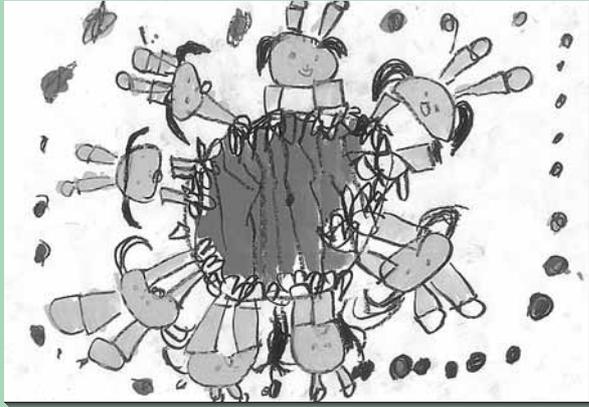
昨今、高齢者の孤独死など人間関係が希薄になってきている地域が多い中で「皆さまが月一回のサロンを楽しみにされている」との声に、これからも、生きがいと健康づくりのため、気軽に、明るく、楽しく集える「チェリークラブ」をめざして、利用者さん、ボランティアとともに頑張つてまいります。

ギャラリー

gallery HANA

華

光が丘幼稚園
園児の作品



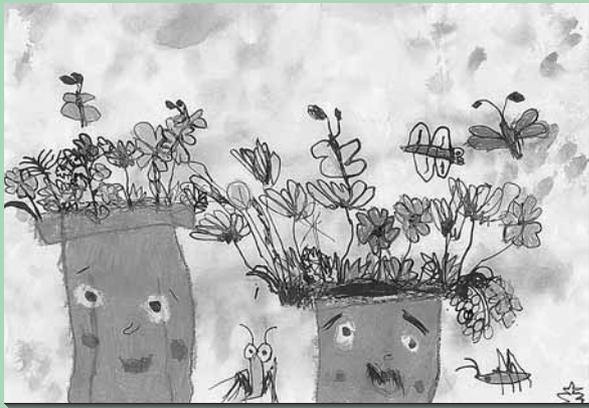
「たのしかった
うんどうかい（体験画）」

たにぐちな なか
谷口菜々香 さん



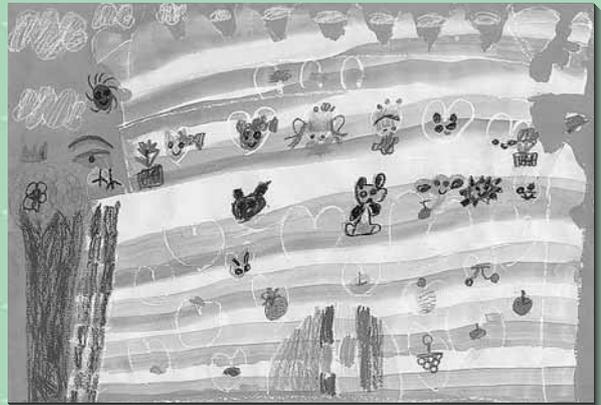
「お話の絵 ふうせんクジラ」

たけざき しほ
竹崎 詩穂 さん



「お話の絵 にわのともだち」

かたやま なつみ
片山 夏碧 さん



「すてきな おしろ（想像画）」

いわなが のどか
岩永 和花 さん

編集後記

議会基本条例が施行されてから1年が経ちました。その一環として住民の皆様と議会を結ぶ議会報告会を開催しました。初めての経験でまだまだ不十分な面もありましたが、今後はこの経験を活かし内容の充実に努めたいと思います。議会だよりは、各議案の表決結果を載せるなど

内容の充実とともに早期発行を目指し、提出原稿の締め切り時期の繰上げや、電子化による効率化を図りました。本年は、インターネット中継の委員会への拡大や録画中継ができるよう研鑽を積み重ね、さらに住民の皆様によりわかりやすく開かれた議会を目指してまいります。

広報常任委員会

坪井 久行・山本 清悟・村尾 礼示
青木 敏・森元 茂・内海富久子
三原 和久

議会事務局

TEL.0774(95)1908
FAX.0774(95)3972